

前回の協議会運営に関する要望への対応について

要望内容	対 応
協議会の開催数を年2～3回よりも増やしていただきたい。	平成25年度は最大5回の開催が必要かと考えております。
専門部会や区部会にオブザーバーで参加するにあたっては、かなり事前に開催日時を知らせていただきたい。	オブザーバーとなる機関の側からそれらの部会へ参加する場合には、協議会事務局(障がい者在宅支援課)に開催日時をお問い合わせください。また、部会の方から招へいする場合には、部会の事務局が日程調整をいたします。
区部会で協議されている地域課題の内容について、随時情報提供していただきたい。	今月中に協議会のホームページを立ち上げ、その中で区部会及び専門部会の活動報告を随時行ってまいります。
従前の早良・西地域自立支援協議会の「重症心身障がい児・者の地域生活を考えるサブ協議会」に代わる専門部会の設置について検討していただきたい。	提言の内容については、本日の議題2とも密接に関連するため、議題2に関する協議の中で考えてまいりたいと思います。
市から相談支援の委託を受けていない指定特定相談支援事業所(サービス等利用計画を作成する事業所)の意見についても、区部会に反映する仕組みを作っていただきたい。	委託を受けていない指定特定相談支援事業所又は指定一般相談支援事業所からの意見反映につきましては、当該事業所から区の障がい者相談支援センターが相談を受け、障がい者相談支援センターが区部会に事例を提出するとともに、その事例の支援に取り組んでいる事業所もオブザーバーとして出席していただくようなことを検討してまいります。併せて、その旨を市内の指定特定相談支援事業所数等にお知らせすることも検討してまいります。